

平成26年度（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	2,205,969	保険契約準備金	77,905,677
現金	3,118	支払備金	718,156
預貯金	2,202,851	責任準備金	75,112,601
コールローン	445,428	契約者配当準備金	2,074,919
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	再保険借	2,017
買入金銭債権	449,068	その他負債	4,257,294
金銭の信託	1,434,943	債券貸借取引受入担保金	3,658,492
有価証券	66,277,244	未払法人税等	19,452
国債	48,086,445	未払金	463,217
地方債	9,555,857	未払費用	16,218
社債	6,652,464	預り金	11,184
株式	984	機構預り金	59,058
外国証券	1,981,492	金融派生商品	12,866
貸付金	9,977,345	リース債務	2,105
保険約款貸付	74,097	資産除去債務	15
一般貸付	806,259	仮受金	13,963
機構貸付	9,096,988	その他の負債	719
有形固定資産	131,672	退職給付引当金	65,645
土地	68,350	価格変動準備金	712,167
建物	34,176		
リース資産	1,970	負債の部合計	82,942,802
建設仮勘定	9,759	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	17,415	資本金	500,000
無形固定資産	157,580	資本剰余金	500,044
ソフトウェア	157,564	資本準備金	405,044
その他の無形固定資産	15	その他資本剰余金	95,000
代理店貸	95,023	利益剰余金	411,043
再保険貸	630	利益準備金	20,584
その他資産	468,916	その他利益剰余金	390,459
未収金	259,663	繰越利益剰余金	390,459
前払費用	924	株主資本合計	1,411,088
未収収益	184,944	その他有価証券評価差額金	558,033
預託金	7,243	繰延ヘッジ損益	22
金融派生商品	13,393	評価・換算差額等合計	558,055
仮払金	589		
その他の資産	2,157		
繰延税金資産	548,210		
貸倒引当金	△ 943	純資産の部合計	1,969,143
資産の部合計	84,911,946	負債及び純資産の部合計	84,911,946

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2 年～55 年

(ii) その他の有形固定資産

2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、176,491 百万円であります。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 5,104 百万円増加し、繰越利益剰余金が 3,533 百万円減少しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は 15,493,208 百万円、時価は 16,668,447 百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は 3,211,916 百万円であります。

5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由によ

り元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は63,535百万円であります。
8. 関係会社に対する金銭債権の総額は314百万円、金銭債務の総額は107,445百万円であります。
9. 繰延税金資産の総額は778,215百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,947百万円であります。
繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付引当金18,936百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。
繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。
10. 当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.76%であります。
11. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。
12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	2,222,759百万円
-----------	--------------

ロ. 当期契約者配当金支払額	349,687 百万円
ハ. 利息による増加等	1,497 百万円
ニ. 年金買増しによる減少	372 百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722 百万円
ヘ. 当期末現在高	2,074,919 百万円

13. 関係会社の株式は 984 百万円であります。

14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,211,916 百万円

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,658,492 百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

15. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 285 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 314 百万円であります。

16. 1 株当たりの純資産額は 98,457 円 19 銭であります。

17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は 2,701,601 百万円であります。

18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 22,829 百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。

19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成 17 年法律第 101 号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 52,156,724 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,182,885 百万円、価格変動準備金 626,849 百万円を積み立てております。

20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引

当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

平成26年度 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	10,169,236
保険料等収入	5,956,716
保険料	5,954,839
再保険収入	1,876
資産運用収益	1,460,745
利息及び配当金等収入	1,365,796
預貯金利息	694
有価証券利息・配当金	1,119,333
貸付金利息	13,489
機構貸付金利息	227,682
その他利息配当金	4,596
金銭の信託運用益	32,762
有価証券売却益	61,908
有価証券償還益	36
為替差益	12
貸倒引当金戻入額	14
その他運用収益	215
その他経常収益	2,751,774
支払備金戻入額	113,534
責任準備金戻入額	2,632,889
保険金等支払引当金戻入額	1,881
その他の経常収益	3,468
経常費用	9,676,067
保険金等支払金	9,059,549
保険金	8,253,973
年金	304,096
給付金	41,538
解約返戻金	291,290
その他返戻金	162,462
再保険料	6,188
責任準備金等繰入額	1,497
契約者配当金積立利息繰入額	1,497
資産運用費用	10,994
支払利息	4,298
有価証券売却損	4,963
有価証券償還損	44
金融派生商品費用	773
その他運用費用	915
事業費	512,417
その他経常費用	91,608
税金	54,238
減価償却費	35,552
退職給付引当金繰入額	1,099
その他の経常費用	717
経常利益	493,169
特別利益	—
特別損失	99,366
固定資産等処分損	1,432
価格変動準備金繰入額	97,934
契約者配当準備金繰入額	200,722
税引前当期純利益	193,080
法人税及び住民税	208,234
法人税等調整額	△ 96,912
法人税等合計	111,321
当期純利益	81,758

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。
4. 金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。
6. 1株当たりの当期純利益は4,087円92銭であります。
7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。
8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。
9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。
10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営管理料の支払 (注1)	3,030	未払金	272

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	日本郵便 株式会社	なし	保険業務代 理店 役員の兼任	代理店業務 に係る委託 手数料の支 払 (注1)	359,536	代理店借	37,087

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。